



環境家計簿に取り組みましょう! (1月16日まで受け付けています)

「環境家計簿」とは、私たちが日常生活で消費するエネルギーの量(電気、ガス、自動車燃料)から、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)をどのくらい排出しているかを知るためのものです。

環境家計簿を記録することにより、家庭から排出されるCO2の量を把握して自分の生活行動を見直すことができるので、環境にやさしい生活の実践に役立てていくことができます。

また、子どもたちが家庭で親御さんと一緒に取り組むことで、環境教育としても大きな効果が出るのではないのでしょうか。

環境家計簿は書面版・電子データ版(Excel版)があり、両方とも森林環境総務課のホームページ

(<http://www.pref.yamanashi.jp/sinkan-som/kakeibo.html>)で入手できます。

(電話をいただければ、必要枚数を郵送することもできます)



【取り組み期間】 平成26年7月～12月のいずれか連続する2か月間
2か月間の取り組みを最大3回することが可能です

【取り組み項目】 電気・ガス・自動車燃料
(電気のみでも取り組むことができます)

【最終提出期限】 平成27年1月16日(金)

【提出先】 電子データの場合
森林環境総務課のメールアドレスまで送信してください。
(sinkan-som@pref.yamanashi.lg.jp)
書面の場合
森林環境総務課又は各市町村環境部局へ持参・郵送してください。



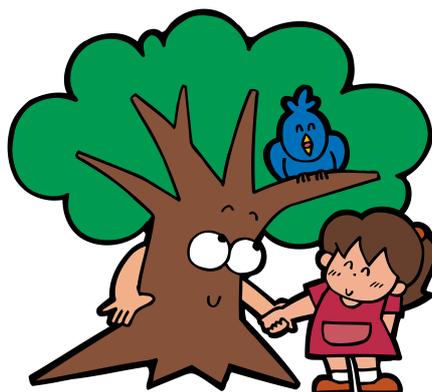
やまなし環境教育等推進行動計画を 活用してください!

環境教育の重要性が増していることなどを背景に、山梨県では平成25年3月に「やまなし環境教育等推進行動計画」を策定しました。

この行動計画では、環境教育を推進するうえでの基本的な考え方、各主体の役割や協働取組の方向性、県施策の方向性などを明示しています。もちろん、学校の役割や学校における環境教育の実践例も記してあります。

【学校の役割】

学校では体験を重視した系統的、継続的な教育活動を通じ、発達段階に応じた環境教育を進めていくうえで重要な役割を担っています。子供たちが学校で身に付けた知識や技能を活用し、家庭や地域において環境保全活動に取り組んでいくことを支援するため、学校と家庭、地域等が連携して環境教育を進めていくことが期待されています。



【学校における環境教育の実践例】

- STEP1 身近な自然を体験する
- STEP2 環境問題について調べ、話し合う
- STEP3 エネルギー使用量などをチェックする（1ページ目の環境家計簿を使用してください）
- STEP4 節水・節電など、できることから取り組む



全文を森林環境総務課のホームページで見ることができますので、ぜひ一度ご覧ください。

(http://www.pref.yamanashi.jp/sinkan-som/kankyokyouiku_koudoukeikaku.html)

山梨県 森林環境総務課

検索

TEL 055-223-1657 環境活動推進担当

055-223-1632 総務経理担当

055-223-1634 企画担当

FAX 055-223-1636 E-mail sinkan-som@pref.yamanashi.lg.jp